

第4号報告

サポートの会 活動規約改正について

規約条項	従前	改正後及び追加
(本会の構成) 第6条の2	(2) 部、室、PJTは、総務部、広報・情報室、学生募集PJT、大学祭PJT、地域活動PJTとする。	「広報・情報室」を「広報部」に改名する 改名に伴い、 規約の文面の、部、室、PJT→部、PJT 広報・情報室→広報室
(本会の構成) 第6条の3.4	従前に追加	(3) サポーターの親睦と交流を目的とした「交流部」を新設する。
(役員) 第9条(2)	従前に追加	2. 副代表は各学年の学科長会議に出席し意見を集約するものとする。
(役員会) 第14条	従前に追加	5, 議長は代表が任命する。